第３回　佐賀市文化振興基本計画策定委員会　会議録

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 開催日 | 平成２８年７月２５日（月） | |
| 開催時間 | 午後３時～午後５時１５分 | |
| 出席者 | 委　員 | 高島委員長、金子副委員長、白木委員、徳永委員、富吉委員、  中野委員、西原委員、吉田委員 |
| 事務局 | 江副社会教育部長、宮﨑文化振興課長、横田副課長、福田専門監、谷澤係長、江頭主査 |
| 議　事 | 第二次佐賀市文化振興基本計画について | |
| 欠席委員 | なし | |
| 傍聴者 | なし | |
| 報道関係者 | なし | |

○委員長

　本日の議題は、お手元の議事次第にありますように、第１章の計画策定にあたっての序論の部分から、第４章の重点事業までの項目が上がっております。また、１章にかかわる文化に関するアンケート結果、中間報告になると思いますが、についての概要説明もあります。

　前回の会議で第１章から第２章までの審議を行いました。今回は第１章では前回の振り返りとアンケート結果を踏まえた文化振興の課題の整理を行いたいと思います。

　続いて、第２、第３章の審議、第４章は事務局からの提案説明までを予定しております。第４章の審議は次回にということになります。

　それでは、まず第１章、計画策定にあたって（序論）の初めから第５節の文化振興の現状と課題について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

　本日の資料は、前回、御意見をいただいて、修正させていただいた部分、そして、新たに事務局のほうで気づいて、追加、修正を行った部分を今回朱書きにしております。

　前回、変更の提案をいたしまして、特に委員会のほうから御意見がなかった部分につきましては、青文字にしております。

（P.2～25説明）

　４ページ、「第２節　計画が対象とする文化の範囲」で、「本計画における文化の範囲」ということで表にまとめてありますけれども、前回、この表の下のほう、「国民娯楽」のところから「出版物等」を一番最後に抜き出して別書きにしておりました。今回、文化芸術振興基本法を参考にして、佐賀市の施策や現状を考えて整理させていただきまして、「国民娯楽及び出版物等」、「囲碁、将棋などの国民的娯楽、出版物など」とし、最後の「出版物等」のほうは削除させていただいております。

　文化芸術振興基本法11条で「生活文化、国民娯楽及び出版物等の普及」というふうに、一つのくくりになっていますけれども、生活文化のほうは佐賀市の施策にかかわる部分もありますので、これまで同様、別書きということで独立させていただいております。

　５ページ、「第３節　計画の位置づけ・性格」のところは、「佐賀市まちづくり自治基本条例」と「第二次佐賀市総合計画」、この２つはお互いに補完しながら佐賀市のまちづくりを進めていくということをあらわす図を描いています。ここは、手と手を組んでいる絵を入れられたらと思っていまして、もう少し工夫してみたいと思います。

　14ページ、「③各遺跡などの調査・活用」は、前回、いろいろ意見が出ましたので、全体的に文章を整理させていただきました。

　15ページ、「④地域文化の継承」では、現基本計画の冊子に載せてあるような過去の補助実績は、今回は載せないということで、前回の委員会で了承をいただいたと思っております。

　ただ、例を全く載せないと、地域文化とはどういうものかがとてもわかりにくいということでしたので、具体例として、写真を載せる方向で考えております。

今載せている写真は、決定ではありません。イメージしやすいように仮置きで載せておりまして、地域の伝統行事に使用する太鼓とか衣装とか、そういったものがわかりやすいのかなと思いますので、そういった写真を載せたいと考えております。

　18ページ、「(2)文化芸術の現状と課題」、見出し①の「文化施設の状況」を「鑑賞・活動の機会の提供」に修正しております。

　これは、「文化施設の状況」と書いてあった場合に、ハード面のことを言っている印象を受けますが、よく読んでみますと、文化的活動の機会の提供というソフト面の要素が高いのではないかと思いまして、「鑑賞・活動の機会の提供」というふうに変えております。

　あと、下のほうの施設の一覧ですけれども、内訳を別紙資料でお配りしていますので、参考にご覧になってください。

　現計画の冊子では、「文化施設等一覧」ということで、文化施設から公園まで幅広く、文化施設以外でも文化に触れる場所となり得る施設ということでまとめてありました。今回、こちらから提案させていただきますのは、現状の使われ方に視点を置きまして、実際に文化的活動の場として利用されている佐賀市内の施設をまとめたものでございます。

　佐賀市に所在する主な文化施設ということで、「公共ホール等」、「歴史館等」・・・「能舞台」までを表記させていただきたいと考えております。

美術館等（ギャラリー）については、ギャラリーなどは民間の施設はなかなか把握がしにくいところがございますので、今回は公共施設に限定したいと思っております。

　事務局からの説明は以上です。

○委員長

　第１章の第１節から第５節までを説明していただいたんですが、この部分は前回審議したところでもあります。御指摘もあるかと思いますけれども、後がありますので、できるだけ短時間で皆さんの御意見を賜りたいと思います。はい、どうぞ。

○委員

　24ページの姉妹都市なんですけれども、釜山広域市の後の区の名称は、固有名詞、地域名なので、やはり振り仮名があったほうが親切かと思います。

○事務局

　振り仮名を入れるようにしたいと思います。

○委員

　22ページ、文化芸術活動団体の状況のところです。佐賀市文化連盟に加入している団体244で、多くの分野で活動を行っていますということですけれども、文化連盟というのが何なのかがわからない方もいらっしゃるので、大きな分野でもいいので、こういうふうなのが何団体で、文化連盟とはどういうもので、どういった活動をしている、ということがわかるように、もうちょっと具体的なものを何か出せないですか。写真が２枚載ると思いますけど、本当に一部分で、この活動だけなのかというふうな印象を持ったりするので、データじゃなくてもいい、もうちょっと具体的なものが出せないのかな。加入、加盟の数字があがっているだけなので。

○委員長

　この244団体は、文化連盟の構成メンバーが244と。

○事務局

　構成団体ですね。

○副委員長

　かなり減っていますね。

○委員長

　この勘定の仕方は。

○委員

　佐賀市が合併して、佐賀市文化連盟大和支部とか東与賀支部、川副支部などという形になっていますけれども、もともと大和町の文化連盟として、華道があって、茶道があって、それがそのまま１団体としてカウントしていっているはずなんです。ですから、分野に分けるともっと小さくなります。華道、茶道、踊りとか、邦楽だとかいう分野でいくとかなり数が、もう２桁ぐらいにしかならない。

○事務局

　委員が言われていることは、もうちょっと具体的にどういう分野があるというのを……

○委員

　華道、茶道がどれぐらいで、お茶がどれぐらいで、お祭りみたいなのがどれくらいでというのがあって、その総合が244ですよでもいいと思うんですよ。

○事務局

　そうですね。分類ごとに何団体と書くのは、若干問題があるのは、もともと旧佐賀市の文化連盟と旧町村の文化連盟で分類の仕方がものすごくばらばらなんですよ。なので、それを羅列していくとすごく大変なので、この分野は何団体とまで書かずに、こういう分野、こういう分野、こういう分野がありますよみたいな表現がいいのかなと。

○委員

　それでもいいと思うんですよね

○事務局

　もう少し具体的に書くように考えたいと思います。

○事務局

　その辺はまた次回までに整理して御報告したいと思います。

○委員長

　それでは26ページ以降の「基礎調査結果からみる佐賀市の文化振興の状況」に移りたいと思います。文化に関するアンケート結果の概要説明も含め、節の最後まで説明をお願いいたします。

○事務局

・説明（P.26～36　基礎調査結果からみる佐賀市の文化振興の状況）

別紙「佐賀市の文化に関するアンケート結果からわかること」から、現状と課題の説明。

・説明（P.37～38　文化振興の課題まとめ）

○委員長

　ここまでのところで御意見、それから御質問等がありましたら、お願いいたします。

　このアンケート結果はなかなかおもしろい。

○委員

　アンケートの概要というのはこんなもんだろうなと、分析も含めて思うんですけど、じゃ、そこで問題が出た部分を今までの前段の部分にどう反映させているのかなというのがもう一つよくわからないんですね。だから、アンケートでこうだから、例えば、施設の利用をどうしようかとかいう、前に戻った部分がうまくつながりがないような。今、施設の現状の報告があって、アンケートでそういうふうな活用できる場所が、例えば公民館みたいなのが欲しいとかいうのがあったのに、施設側のほう、つまり前段の中で、じゃ、公民館をもっと活用できるようにしようとか、そういう部分がアンケートからつながっていないような気がするんですけど、そこら辺はどうなんですかね。施設の現状はわかるんです。アンケートの現状もわかります。で、アンケートと施設だとか、アンケートと支援の計画だとか、それの組み合わせの部分がよく見えてこない。

○委員

　もともとというか、本来は、今、言われたように、アンケート結果から見えるものを改善したり、課題解決でこうするということだけど、こういった、マスタープランってどうなるんですかね。現状をアンケートでして、その次にということかな。確かにそうあるべきだと思うけど、しかし……

○委員

　そこら辺がちょっと難しい部分だと。

○委員

　例えば、施設の文化活動の拠点が欲しいという人があるから、これについてはこういうふうにというのもここに入っとかんといかんということですかね。

○委員

　いや、あったほうがよりいいのかなという。

○委員

　それは後から出てくる分ですね。今の現状はこれですよってアンケートがあって、こういう課題ですよと出すところまでの確認ですね。それが、その後で計画として具体的に取り組みとか重点事業が出てくるので、そこで触れられて、またアンケートにさかのぼって、そこが触れられるんですよね。

○事務局

　そうですね、この後の基本目標のほうにつながっていく……

○委員

　つながっていくんですよね。だから、今、まだその前段の部分なので、そこは余り早目に入れると･･･。この構成はそういうことですよね。

○委員長

　37ページの４の「文化振興の課題まとめ」というのに、もう少し具体的に入れたほうがいいんではないかな。ここだけが非常に抽象的。さっきのアンケート報告の中に課題が整理してあったので。

○事務局

　「文化振興の課題まとめ」の中で、もう少し、具体的なアンケート結果からわかること、課題などを含めた内容にしたほうがいいのではないかということですね。

○委員

　当然、そうなると、その後のほうでそれを生かすという記述が必要になってくるので、問題点だけ羅列して終わりではないと。

○委員長

　いいアンケートをとってあるので、それを課題のまとめのところで上げると。

　実は大分時間が押してきていまして、あと第１章の最終節、第６節の「計画の構成」から第２章、第３章まで審議することになっております。それを事務局のほうで手短に説明していただいて、御意見等を承りたいと思いますので、第１章の最終節、「第６節　計画の構成」から第２章、第３章まで続けて説明をお願いいたします。

○事務局

・説明（P.39～43）

　前回の会議で、基本方針「文化を「創る」人づくり、「支える」人づくり」、こちらのほうに「伝える」という言葉を入れてはどうかという御意見をいただきました。事務局のほうも「伝える」という言葉は大切なキーワードと考え、この後の基本理念、基本方針を整理しまして、朱書きしているような内容になっております。

　43ページの「取組の推進」は、佐賀市文化振興財団との連携ということで、本文に、「このような活動を進めていく中で、佐賀市文化振興財団は民間企業や団体とのつながりを築いてきました。」という文章を加えております。文化振興財団は民間企業や団体とのつながりというのが強みでもありますので、そういったイメージを持っていただけるよう、イメージ図のほうも手を加えております。

・説明（第３章　P.46～58）

　第３章では「文化振興の取組」ということで、４つの基本目標を上げておりますが、現在の基本計画の取り組みをベースにして、文化財や文化芸術の現状と課題、アンケート結果からみる現状と課題などを踏まえて基本目標を設定しております。

【基本目標１】心豊かな人間性を育む人づくり（P.46～48）

（1）「子どもや若者の豊かな感性の育成」では、主な取り組みとして５つ上げております。

　主な取組２つ目の「学校における郷土学習の取組への支援」では、さが学という表現は用いずに内容をまとめました。

　３つ目の取組も言い方を変え、「学校における文化芸術の取組への支援」としてまとめております。

（2）「文化振興の担い手の育成」では３つの取り組みを上げております。その中の「地域文化の後継者育成の支援」はもともとは基本目標３の「地域における伝統文化の継承支援」のほうにありましたが、今回、「文化振興の担い手の育成」に整理させていただきました。

　（3）「文化に親しむ機会の提供」、こちらも３つの取り組みを上げております。

　３つ目が「子どもから高齢者まで幅広く芸術文化に親しむ機会の提供」ということで、もともとは基本目標４の「文化イベントによる地域活性化」のほうにあった市民芸術祭の内容を、「文化に親しむ機会の提供」に移動、追加しております。

　（4）「国際交流による異文化交流の促進」、こちらも３つの取り組みを上げております。

　２つ目の「学校教育での異文化理解の促進」については、「外国語教育や外国からの修学旅行生との交流を通して」という表現を入れて、文章を変えております。

【基本目標２】多様な文化芸術活動が行えるしくみづくり（P.49～50）

　（1）「文化振興財団との連携」では、主な取り組みとして３つ上げております。

　３つ目の「地域への出前公演の実施」を消しておりますけれども、こちらのほうは取り組みの１つ目に赤文字で「また、市民が文化を身近に感じることができるよう、公民館や学校、福祉施設などでのアウトリーチ事業を行います。」という一文を追加しております。地域への出前公演をアウトリーチという表現にしまして、１つ目の取り組みのほうに含めております。

【基本目標３】文化財の保存と活用による地域づくり（P.51～53）

　（1）「地域における伝統文化の継承支援」、これに対する取り組みとしては４つ上げております。

　こちらの「後継者の育成支援」については、先ほどもお知らせしましたけれども、基本目標１のほうに移動させております。

（2）「歴史遺産の保存・継承と整備・活用」ですが、こちらは「佐賀城跡、東名遺跡、三重津海軍所跡などの歴史遺産を地域の宝として、市民に理解してもらい、地域での管理や活用の促進を図ります。」というように、本文に「佐賀城跡、東名遺跡、三重津海軍所跡など」を加えております。

　主な取り組みとしましては８つ上げております。

　その一つに「佐賀城跡の保存・整備」がありましたが、今回は消しております。「佐賀城跡の保存・整備」につきましては、１つ目の取り組みの「文化財の調査・研究の充実」の中に含めておりまして、これまでと同様、重点的に取り組んでいくよう考えております。

　新たに追加した取り組みとしては、「文化財の公開・活用の充実」、「埋蔵文化財センターの整備」、「文化財所有者への適正な保存管理意識の啓発」、この３つを加え、全部で８つの取り組みを上げております。

【基本目標４】地域に根ざした特色ある文化のまちづくり（P.54～58）

（1）「文化意識の啓発、情報発信」、これに対する主な取り組みとしましては、「市による文化情報発信の充実」と「さまざまなメディアの活用」ということで、２つの取り組みを上げております。

　「文化意識の啓発、情報発信」の本文のところで、「市報」を消しておりますけれども、市報はスペースに限りもありますし、月２回の発行で掲載のタイミングが合う合わないもあります。なかなか臨機応変な利用がしにくい状態がありますので、市報という言葉は削除している状況です。

　（2）「身近な場で文化にふれることができる場所づくり」では、３つの取り組みを上げております。

　「歴史文化講座の開設」、こちらは見え消しで消している、「公民館活動に文化的視点の導入」を含めた内容としております。公民館活動に今以上に文化的視点の導入というのも、所管も違って、なかなか難しいところがございますので、「歴史文化講座の開設」ということで、市民のニーズに応えた歴史文化講座を公民館などでも開設して積極的に行っていくという内容にまとめております。

　「まちなかなどで文化による交流の推進」の取り組みは、次ページの「文化イベントによる地域活性化」からこちらにもってきて整理しました。

　(4)「観光資源としての活用」、こちらの取り組みとしては４つ上げております。「世界遺産への登録推進」は、登録が終わりましたので、「世界遺産の情報発信」ということで内容を変えております。

（5）「企業、大学との協働による文化振興」の主な取り組みは４つ、そのうちの「新産業の創出」を「地域産業の活性化」としております。現在の市の取り組みとしては、新たな産業の創出というよりも、デザイナーとのコラボ、そういった形をとって商品開発や販路の拡大などを行っていまして、どちらかというと地域活性化の視点が大きいということで、「地域産業の活性化」というふうに修正をかけております。

　急ぎ足でしたけれども、説明は以上になります。

○委員長

　ただいま第６節の「計画の構成」から第２章、第３章にわたって事務局から説明がございましたが、御意見、御質問がありましたらお願いします。

○委員

　47ページの(2)です。そこで赤字で「地域文化の後継者育成の支援」が基本目標３－(1)「地域における伝統文化の継承支援」からこちらに移ってきていますけれども、枠組みの意味がわかりません。基本的には文化財のほうに入るべき。無形民俗文化財の記録作成もですけれども、文化財の保存・継承は、第３節の(1)でも(2)でもいいですけれども、どちらかに入るべきものかなと思います。

　さまざまな民俗芸能とか、そういった支援制度が国、県、市さまざまありますけれども、その際に助成とか結構出されたりしているのが、後継者育成、記録映像の作成で出されていると思います。ですから、「文化振興の担い手の育成」の部分に入れるべきものではないと思います。なぜここにわざわざ移されたのかなと思うんですけど、あくまでも想像ですけれども、基本方針で「伝える」が入ったので、上のほうで文化振興の担い手の育成だったりとか文化を伝える、そっちに引っ張られたのかなというふうに思います。この地域文化、無形民俗文化財等を伝えるという部分は、そこの部分とは枠組みが違うかなと。あくまでも第３節で述べるべき点かなと思いますけど。

○事務局

　今、委員がおっしゃったように、今回、基本方針１のほうに「文化を「創る」「伝える」「支える」人づくり」ということで、「伝える」という言葉をつけ加えようかというところで、この基本目標、事業方針を整理していく中で、地域文化といったものの継承、担い手の育成、そういった部分も基本方針１のほうに整理をしたという状況です。

○委員

　基本方針、基本目標で分けた中で、そこに分けるべきではないと思います。

　課題のまとめ、37ページまで戻りますけれども、人づくりの部分、人材育成の人づくりと書かれている部分がこの基本目標１で、(2)の文化振興の担い手の育成になっていますけれども、ここの人材育成の文章を見た感じで、民俗芸能継承はぴんとこないです。基本目標３の(2)歴史遺産の保存と活用の中に、これの文化財を継承保存していくための後継者育成支援、記録作成ならば、私は何かぴんときます。正直、直接携わっている者からの意見です。

○事務局

　今回、我々もこの計画見直しを行う中で、先ほどのP.37、38（文化振興の課題まとめ）の辺りの課題を今現在まだ大きくは修正、改正はかけておりません。というのも、第１章で上げておりました現状、課題とアンケートの結果を踏まえて、委員の皆さんの御意見も聞きながら、このP.37、38の課題は整理していきたいなと考えておりましたので、まだ大きく修正はしておりませんが、ここのところが４つの基本目標に当たる部分になります。そこの基本目標を考えたところ、１番目が人づくり、人材育成ですね、２番目が文化芸術の分野の章かなと思いまして、３番目が文化財の章と、４番目がまちづくりという大きな地域振興の部分の基本目標じゃないかということで整理させていただいたところ、１番の人材育成に関しては、芸術、文化財、歴史文化も含めたところの人材育成をまとめたらどうかということで、今の第１次の計画と違って、第３章の部分のところから第１章のほうに移した提案をさせてもらったところです。

　ですから、確かに委員が言われているように、P.37の文章からはまだ読み取れていないというのは事実ですので、もうちょっと詳しく書いたほうがいいというのは重々わかっているんですけれども、今回提案といたしましては、芸術文化、歴史文化含めて第１章のところに人材育成というのをまとめたらどうかということで整理させていただいているところでございます。

○委員

　それだったら、３の(1)から持ってきた中に、「映像記録作成などを行い」というのは抜くべきだと。継承していくために、後継者育成の支援を行いますというふうにするべきだと思います。映像記録作成は、後継者育成の一つの手段ではありますけれども、本来は記録作成などは、あくまでも記録であったり保存のためのとか研究のためのものであって、後継者育成のためのものではないので、ここに「映像記録作成などを行い」って書かれている部分は何か違うんじゃないかと。後継者育成だけならわかるんです。映像記録作成イコール後継者育成ではないので。それは後継者育成に役立ちますけれども。そこを削っていただくか、何か違う言葉に変えてもらってもいいですけど。

○委員

　もとのまま置いていていいんじゃないかなという気はしますけどね。

　その51ページの第３節のほうでは、あくまで地域における伝統文化の継承支援の中に地域コミュニティの醸成だとかいうのが入っていて、そこで後継者をちゃんと育成していきましょうよと言っている部分に置いておいていいのかなという気はするんですけどね。

○委員

　ええ。もともとがそういうことででき上がってきたお祭りであったり、伝統芸能だというものでいくと、そのほうがわかりやすいような気もするんですけど。

○委員長

　「文化財を保存・継承していくため」、これ、基本目標の１の文化振興の担い手の育成ですよね。この主な取り組み、「地域文化の後継者育成の支援」と、これはいいんだけど、その内容がちょっとこのままではどうかなと。芸術文化活動をやっている人たちの後継者の育成とか、そういうことですよね。それから、確かに民俗芸能をやっている団体の後継者の育成とかそういうのはあるんだけど、無形民俗文化財の映像記録作成というのは、むしろこれは文化財のほうの……

○委員

　保護ですよね。

○委員長

　保護の課題というかね。何かこう、非常に内容のほうが文化財に偏り過ぎて……。もっと一般的な、芸術文化活動、はっきり言うと文化団体か連盟でいろんな活動をやっている人たちの後継者の育成というのは、アンケートの中でも非常に大事なところで、むしろそういうふうにもっとわかるようにしたほうがいいのかな。だから、この内容は文化財のほうの目標３のほうじゃないのかな。

○事務局

　確認させていただきますと、ここは文化芸術の担い手育成の部分に限ったほうがよいのではないかということですか。それとも、地域文化の後継者育成の支援ということでここに整理してもいいけれども、ただ、無形民俗文化財の映像記録作成などは、あくまでも調査研究のためのものでありますので、そういった部分を除いて違う言葉で表現すれば、それはそれで、そういう考えもあるのかなということでしょうか。

○委員

　ですから、基本目標の捉え方ですよね。捉え方でどういう構成にこの後していくかの中での流れとして、そこの部分を人づくりに特化した部分で地域文化の後継者育成を計画に入れたいというのであれば、それは入れられて結構ですけど、内容がそぐわないということを言っているだけなので、それは後の、具体論のところを前提として、きちっと前に戻して、ここを整理してもらったほうがいいのかなと。

○事務局

　わかりました。

○委員

　ですから、あるのがおかしいんじゃなくて、内容が。

○事務局

　そうですね、わかりました。その辺またちょっと練り直してというか、整理をし直して、次回また提案させていただきます。

○委員長

　そうしてください。ほかございませんか。

○委員

　54ページですけれども、情報発信のところで市報を削除されたのは、やっぱりもったいないかなという気がして。せっかく市民アンケートの中で年配の方に浸透しているということでしたので、市報って隅々までごらんになる方が多いので、もう何行かの記事の掲載であっても、やはり見られる方多いので、市報はやっぱりあったほうがいいなと私は思うんですけれども。

　それと、(1)の表題の文化意識の啓発の「啓発」という言葉に非常に敏感になってしまうところが少しありまして、この啓発を使うのか、高揚とかの言葉に変えたほうがいいんじゃないかというのも少しあるので、そのあたりはちょっとフィーリングの問題ではありますけれども、一度検討していただければとは思います。

○事務局

　おっしゃいますように、市報についてはアンケート結果でも効果的な媒体であるということも出ておりましたので、元のとおり残したいと思います。

○委員

　だから市報を一番頭に持ってこないで、いろんな方法の中に市報もあるよとしてしまえばいいんじゃないかな。今は逆にＳＮＳとかそういうのが出てきているのは間違いないので。

○委員長

　市報さがはアンケートでも、年配の人はこれを見て、まだそういう状況よね。若い人は、インターネット、ホームページを見て情報を得ているみたいだけど、まだ市報の情報というのは非常に高年齢とは言わんけど、40代か50代以降にとっては、非常に大事な情報になったりしている。

○委員

　新聞が減っているので、こういう文書のものはあったほうがいいなと思います。私も長年街角リポーターをしていて、市報をみてそこに来る人たちというのは年配の長年やっていた人がちょっと減って、子供がいらっしゃって、そういう情報が載っているからいいという方がわりと増えて意識が高くなってきたような感じはします。それと、市報の内容も、ここ10年ぐらい見ていたら、かなりよくなってはきているので、これはこれでうまく使っていったほうがいいものだと私は思います。

　文化的な意味では、最近、朝夏まなとさんがよく取り上げられているんですけど、結構、市報にも取り上げてあったり、地域の中学校、地元の子供たちを招待とかって市報に載っていたので、わかりやすいスターというか、地元の人が載っていたら、よりＰＲしやすいんだなって。ただの有名スターじゃなくて、地元出身の人を出そうとしているところは、最近うまくやっているなと私は思っています。宝塚というと、洋舞から日本舞踊、歌、全てのジャンルを含んだような形なので、いろんな芸能的なことのきっかけとしてはいいことではないかなと思いますし、そういう習い事から発して、将来このようになりたいっていう目標を持つには、劇場というか、会館に足を運んだりというのをするべきだと思うので、地域で招待してというふうに力を入れてあるのは、とてもいいきっかけになるので、こういう市報はうまく使ってほしいなと思います。

○委員

　細かいことで申しわけないんですけど、55ページの枠の中の２つ目「既存施設の利活用の促進」なんですけど、２行目に「既存の施設を広く市民に公開し」ってあるんですけど、公開というか、既存の施設の公開はされているはずなんで、市民に「提供」とかいうのが利活用には合うんじゃないかなと。「公開し」というのは、今まで見せていなかったのを見せるという意味になるのかなと。それよりも、既存の施設を提供し、どんどん使ってくださいって言ったほうが、頭の既存施設の利活用につながっていくかなと思います。

○副委員長

　ここでは利活用と書いてありますね。だから……

○委員

　はい。だから、ここは「提供」とかに変えたほうがいいのかなって。公開というのは、ただ広げて見せるということになるので。まあ、見せた上で使ってくださいなんだろうけど。

○事務局

　「提供」のほうが適切かと思いますので、そのように修正したいと思います。

○委員長

　時間がずっと押してきてしまいましたけれども、どうしますか。最後の重点目標の、審議はしませんけれども、一応提案だけしてください。よろしいですか。

○事務局

　重点事業については、今回、資料のほうに提案させていただいております。今日触れてきた中で、現状の課題ということで出しておりますし、あと、アンケート結果の中からも課題などが見えてきておりますので、そういったところを踏まえて、事務局のほうで重点事業を考えて提案させていただいているところです。

　今日は時間がございませんので、皆さん各々資料に目を通していただいて、次回会議で審議をしていただくというふうにしたいと思います。あくまでも提案なので、皆さんから次回いろいろ意見をいただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長

　はい。また読んできていただくと。そして、改めて次回に説明をするということですね。

　そういうことで、一応今日の基本的な議題は終わったんですが、事務局で準備されている別の議題がありましたら説明をお願いします。

○事務局

　事務連絡（次回会議の日程調整について）

○委員長

　予定されていました議事は終了いたしましたので、事務局に進行をお渡ししたいと思います。

○事務局

　委員長、ありがとうございました。これをもちまして、第３回佐賀市文化振興基本計画策定委員会を終了いたします。本日はありがとうございました。

午後５時15分　閉会